

資料1

平成19年度次世代育成協議会の概要

平成19年6月27日

福祉部子ども家庭課

1 条例改正

平成19年第2回定例議会で「新宿区次世代育成協議会条例」を改正。

改正点

第3条(組織)

(1)第1項 協議会の構成人員数の変更 42人 43人

(2)第3項 協議会の構成員の追加 「労働組合の組合員」を加える

構成委員 別紙 一覧参照

2 「新宿区次世代育成協議会条例」

裏面参照